

注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法
時価のないもの	移動平均法による原価法
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品	個別法による原価法
-----	-----------
2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)	定率法を採用しています。2016年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。 平成19年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
無形固定資産	定額法を採用しています。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。
3. 引当金の計上の方法

貸倒引当金	売掛金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりとします。 <ol style="list-style-type: none"> イ. 退職給付見込額の期間帰属方法 各勤務期間に帰属させた給付に基づき見積もった額を、退職給付見込額の各期の発生額として計上する「給付算定基準」を使用します。 ロ. 未認識の数理計算上の差異及び未認識の過去勤務費用の費用処理方法 ・未認識の数理計算上の差異については、発生年度の翌年から10年間にわたり、定額法により費用処理します。 ・未認識の過去勤務費用については、発生年度から10年間にわたり、定額法により費用処理します。 ハ. 割引率 退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した「デュレーションアプローチによる単一の加重平均割引率」を使用します。
役員退職慰労引当金	役員に対する退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく必要額の100%を計上しております。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当会計期間に見合う額を計上しています。
役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、取締役会で決定した当会計期間に見合う額を計上しています。
受注損失引当金	受注物件の損失に備えるために、概算計上物件(区計上物件)を除く赤字物件全てを対象として当該見積額を計上します。
4. 売上高の計上基準

売上高の計上は、引渡が完了した時点で計上しています。
5. リース取引の処理方法

オペレーティング・リース(レンタル)取引については、賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行います。
 ファイナンス・リース取引については、原則、所有権移転の有無に係らず売買取引に準じた会計処理を行います。但し、少額契約等金額に重要性がない場合には、賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理をすることが出来ます。
6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理	消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。 資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用として処理します。
-----------	------------------------------------------------------------------------

(当期純利益)

46,404,113 円